

# 入札説明書等配布一覧表

物品等の名称 [ 山形県公報 ]

No	名 称	部数等
1	入札説明書 (添付様式) <ul style="list-style-type: none"><li>・一般競争入札参加資格確認申請書</li><li>・競争入札参加資格審査申請書提出書</li><li>・競争入札に関する質問書</li><li>・入札書</li><li>・委任状</li><li>・オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト</li></ul>	1部
2	仕 様 書	1部

(注) 上記内容について、落丁等がないか確認してください。

山形県会計局会計課

# 入札説明書

山形県公報の調達に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令及び山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 担当部局等

- (1) 契約に関する事務を担当する部局等（以下「契約担当部局」という。）  
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号  
山形県会計局会計課調達担当 電話番号 023(630)2718  
メールアドレス ykchotatsu@pref.yamagata.jp
- (2) 仕様書に関する事務を担当する部局等  
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号  
山形県総務部高等教育政策・学事文書課文書・情報公開担当  
電話番号 023(630)2224

## 2 入札参加者の資格

- (1) 「山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと」とは、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から落札決定までの期間中のいずれの日においても指名停止措置を受けていないことをいう。
- (2) 公告で指定された期限までに申請書を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

## 3 入札参加資格の審査等

- (1) 入札参加資格の審査は、入札を終了した後に入札執行者が落札候補者と認めた者について行う。  
なお、審査の結果落札決定したときは、既に審査を受けた者を除き、他の入札参加者に係る審査は行わない。
- (2) 本件入札に参加を希望する者は、入札公告の「入札参加者の資格」を有することを証するため、申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）を、公告で指定された提出場所へ提出し、入札参加資格の有無について契約担当者の審査を受けなければならない。
- (3) 提出書類
  - ア 入札参加者の資格に関する書類
    - (ア) 競争入札参加資格者名簿（物品及び役務の調達）に登載されている者
      - a 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式第1号）
    - (イ) 競争入札参加資格者名簿（物品及び役務の調達）に登載されていない者
      - a 競争入札参加資格審査申請書提出書（別紙様式第1-1号）
      - b 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類（会計局が別に定める物品等競争入札参加資格審査申請要領による）
  - イ オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト（別紙様式第10号）

- (4) 上記(3)の書類を郵送で提出する場合は、書留郵便に限る。電子メールで提出する場合はPDF形式で送付すること。
- (5) 落札候補者は、添付書類に関し説明又は協議を求められた場合はこれに応じるものとし、必要な場合には添付書類の追加に応じるものとする。  
なお、その求めに応じないときは、入札参加資格がないものとみなす。
- (6) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

#### 4 仕様書に関する質問等

- (1) 仕様書に関し質問がある場合は、令和8年3月9日(月)午前11時までに契約担当部局に別紙様式第7-1号により持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電子メール(PDF形式)で提出すること。  
なお、郵送による場合は、上記期限まで契約担当部局に到達しなければならない。
- (2) (1)の質問に対する回答は、質問者あて書面により行うとともに、その回答書は、当該回答を行った日の翌日から入札執行の日時までの期間、山形県会計局会計課において閲覧に供する。

#### 5 入札の辞退等

- (1) 入札参加者は、入札書を提出するまでの間は、いつでも入札を辞退することができる。入札を辞退する場合は、書面により行うものとする。この場合は、辞退する物品等の名称、入札日、辞退する者の氏名又は名称、辞退する理由を記載した書面に代表者印を押印し、入札を執行する日時までに提出するものとする。
- (2) 入札参加者が入札執行時刻に遅れた場合は、本件入札を棄権したものとみなす。

#### 6 入札

- (1) 入札書の様式は、入札書(別紙様式第8号)による。
- (2) 入札書は入札公告の「入札の場所及び日時」に持参するものとするが、郵送(書留郵便に限る。)による提出も認める。
- (3) 入札書は封筒に入れて厳封し、表に「氏名又は名称」及び「物品等の名称」を記載すること。
- (4) 入札書を郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に厳封の上、上記(3)の内容を記載し、表封筒に「入札書在中」と朱書きすること。  
なお、令和8年3月24日(火)午後5時までに契約担当部局に必着とし、当該日時までに到達しなかった場合は棄権とみなす。
- (5) 入札者は名刺を提出し、代理人をして入札に関する行為をさせようとする者は、委任状(別紙様式第9号)を作成し提出させること。
- (6) 入札者又は入札者の代理人は、当該入札に関する他の入札者の代理をすることはできない。また、法人の代表者(支店長等の受任者を含む。)が自ら入札する場合は、当該入札に関して他の入札者となることはできない。
- (7) 入札価格には、輸送費、登録及び関税等通常取引において必要とされる諸経費を含む総額とする。

#### 7 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会うものとする。入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に係りのない山形県職員を立ち会わせて開札を行う。

開札に立ち会わない入札者は、開札結果の通知に必要な返信用封筒に、受取人の住所、氏名又は名称等を明記の上、所定の料金の切手を貼ったものを入札書とともに提出しなければならない。

## 8 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札
- (2) 申請書に虚偽の記載をした者のした入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 入札の公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るため連合したと認められる入札
- (5) 同一の事項につき2通以上の入札書を契約担当者に提出した入札
- (6) 金額、氏名等の入札要件が確認できない入札書、記名押印を欠く入札書又は入札金額を訂正した入札書を契約担当者に提出した入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

## 9 再度入札

予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う場合がある。

再度の入札を辞退するときは、入札書に「辞退」と記載し、提出すること。

入札を一度辞退した者は、当該入札案件の再度の入札に参加することはできない。

## 10 落札者の決定方法

- (1) 規則第120条第1項の規定により作成された公告2の(1)イ及びロの予定価格の範囲内であって、かつ、最低制限価格以上の、2の(1)イ及びロの入札価格にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額が最低となる価格をもって入札（有効な入札に限る。）を行った者を落札候補者とし、当該候補者に係る資格審査の結果、資格を有すると認められた場合に落札者として決定する。
- (2) 落札候補者の審査の結果、資格がないと認められた場合は、予定価格の範囲内で入札（有効な入札に限る。）を行った次順位の者を落札候補者とし、前項及び本項の規定を準用し落札者を決定する。落札候補者の変更は、予定価格の制限の範囲内で入札を行った者において、落札者が決定するまで繰り返すものとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決定する。この場合において、当該入札者のうち立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない山形県職員にこれに代わってくじを引かせ落札候補者を決定する。

## 11 その他

- (1) 申請書に虚偽の記載をした場合においては、山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を行うことがある。
- (2) 入札参加者の連合、その他の理由により入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (3) 入札をした者は、入札後、契約条項又は入札条件等の不明を理由として異議を申立

てることができない。

(4) 落札者は予約完結権を他に譲渡することができない。

(5) 入札者又はその代理人は、即日口頭落札決定通知を受領するための印鑑（入札書に使用する印鑑に限る。ただし、代理人の場合は当該代理人の印鑑とする。）を持参すること。

なお、当該印鑑を持参できない場合は、入札執行時の指示により落札決定を通知する。

(6) 本件契約の条項は、規則の規定による印刷物製造請負契約約款（昭和 39 年 8 月県告示第 707 号）による。

(7) その他必要とする入札に関する条件については、入札執行時の指示による。

山形県知事 吉村 美栄子 殿

住所又は所在地  
氏名又は名称  
代表者氏名

一般競争入札参加資格確認申請書

下記物品の調達等に係る入札参加資格について確認されたく申請します。  
なお、公告された資格を有すること並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1 調達物品等の入札公告日及び名称

- (1) 入札公告日 令和 8 年 3 月 3 日
- (2) 物品等の名称 山形県公報

2 本件印刷物を印刷する

作業所の所在地 \_\_\_\_\_

3 印刷作業所から山形県庁までの距離 \_\_\_\_\_ km

4 過去 5 年以内の納入実績（契約金額又は単価契約の納入物件の代金が 100 万円を超える契約）

- (1) 印刷物名 \_\_\_\_\_
- (2) 契約金額 \_\_\_\_\_
- (3) 納入日 \_\_\_\_\_

5 添付書類

- (1) 上記 4 に係る契約書の写し（単価契約の場合は、納入実績を証する書類も添付すること。）
- (2) オフセット印刷又はデジタル印刷の各工程における環境配慮チェックリスト（別紙様式第 10 号）

※登録番号	※確認印

※申請者は記入しないでください。

山形県知事 吉村 美栄子 殿

住所又は所在地  
氏名又は名称  
代表者氏名

競争入札参加資格審査申請書提出書

下記物品の調達等に係る入札に参加したいので、別添のとおり競争入札参加資格審査申請書を提出します。

なお、本件の入札公告に係る入札参加者の資格を有することについて、公告された資格を有すること並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1 調達物品等の入札公告日及び名称

- (1) 入札公告日 令和8年3月3日  
(2) 物品等の名称 山形県公報

2 本件印刷物を印刷する

作業所の所在地 \_\_\_\_\_

3 印刷作業所から山形県庁までの距離 \_\_\_\_\_ km

4 過去5年以内の納入実績(契約金額又は単価契約の納入物件の代金が100万円を超える契約)

- (1) 印刷物名 \_\_\_\_\_  
(2) 契約金額 \_\_\_\_\_  
(3) 納入日 \_\_\_\_\_

5 添付書類

- (1) 上記4に係る契約書の写し(単価契約の場合は、納入実績を証する書類も添付すること。)  
(2) オフセット印刷又はデジタル印刷の各工程における環境配慮チェックリスト(別紙様式第10号)

※登録番号	※確認印

※申請者は記入しないでください。

令和 年 月 日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

住所又は所在地  
氏名又は名称  
代表者氏名

競争入札に関する質問書

下記物品の調達等に係る仕様書等について、下記のとおり質問します。  
記

- 1 調達物品等の入札公告日及び名称
  - (1) 入札公告日 令和8年3月3日
  - (2) 物品等の名称 山形県公報

2 質問事項等

--

入 札 書		
令和 年 月 日		
山形県知事 吉村 美栄子 殿		
入札者 住所又は所在地 氏名又は名称及び代表者名		
ⓐ		
〔 代理人氏名 ⓑ 〕		
山形県財務規則及び山形県契約約款により入札条件を承認し、下記のとおり入札します。		
記		
入 札 金 額	規格・仕様	入札単価 (税抜き、小数点以下2桁)
	イ 定期版	円／頁
	ロ 号外版	円／頁
入 札 保 証 金 額	免 除	
印刷物名及び規格	山形県公報 (規格は仕様書のとおり)	
予 定 数 量	イ 定期版 78,000 頁 ロ 号外版 37,440 頁	
納 入 場 所 又は引渡場所	山形市松波二丁目8番1号 山形県総務部高等教育政策・学事文書課	
契 約 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	
摘 要	1頁当たりの単価契約 別添「秘密扱い印刷物に係る印刷要領」のとおりとする。	

※1 入札者の「住所又は所在地」並びに「氏名又は名称及び代表者名」は、必ず記載すること。  
(代理人が入札する場合であっても記載すること。その場合、押印は不要。)

※2 代理人が入札する場合は、※1の記載に加え、〔 〕欄に記名・押印の上入札すること。

委 任 状

令和 年 月 日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

住所又は所在地  
氏名又は名称  
及び代表者氏名

⑩

私は 〃 を代理人と定め、下記の権限を

(使用印鑑 〃 )

委任します。

記

1 山形県公報の入札並びに見積りに関する一切の件

2 委 任 期 間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

作成年月日：令和 年 月 日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

住所又は所在地  
氏名又は名称  
及び代表者氏名

工程		実 現	基 準 (要求内容)
製版		はい/いいえ	①次の A 又は B のいずれかを満たしている。 A 工程のデジタル化 (DTP 化) 率が 50%以上である。 B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている。
刷版		はい/いいえ	②印刷版 (アルミ基材のもの) の再使用又はリサイクルを行っている。
印刷	オフセット	はい/いいえ	③廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をする等の VOC の発生抑制策を講じている。
		はい/いいえ /該当なし	④輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあっては、VOC 処理装置を設置し、適切に運転管理している。
		はい/いいえ	⑤損紙等 (印刷工程から発生する損紙、残紙) の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上である。
	デジタル	はい/いいえ /該当なし	⑥省電力機能の活用、未使用時の電源オフなど、省エネルギー活動を行っている。
		はい/いいえ /該当なし	⑦損紙等 (印刷工程から発生する損紙、残紙) の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。
表面加工	はい/いいえ /該当なし	⑧アルコール類を濃度 30%未満で使用している。	
	はい/いいえ /該当なし	⑨損紙等 (光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム) の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。	
製本加工	はい/いいえ /該当なし	⑩窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている。	
	はい/いいえ /該当なし	⑪損紙等 (製本工程から発生する損紙) の製紙原料へのリサイクル率が 70%以上である。	